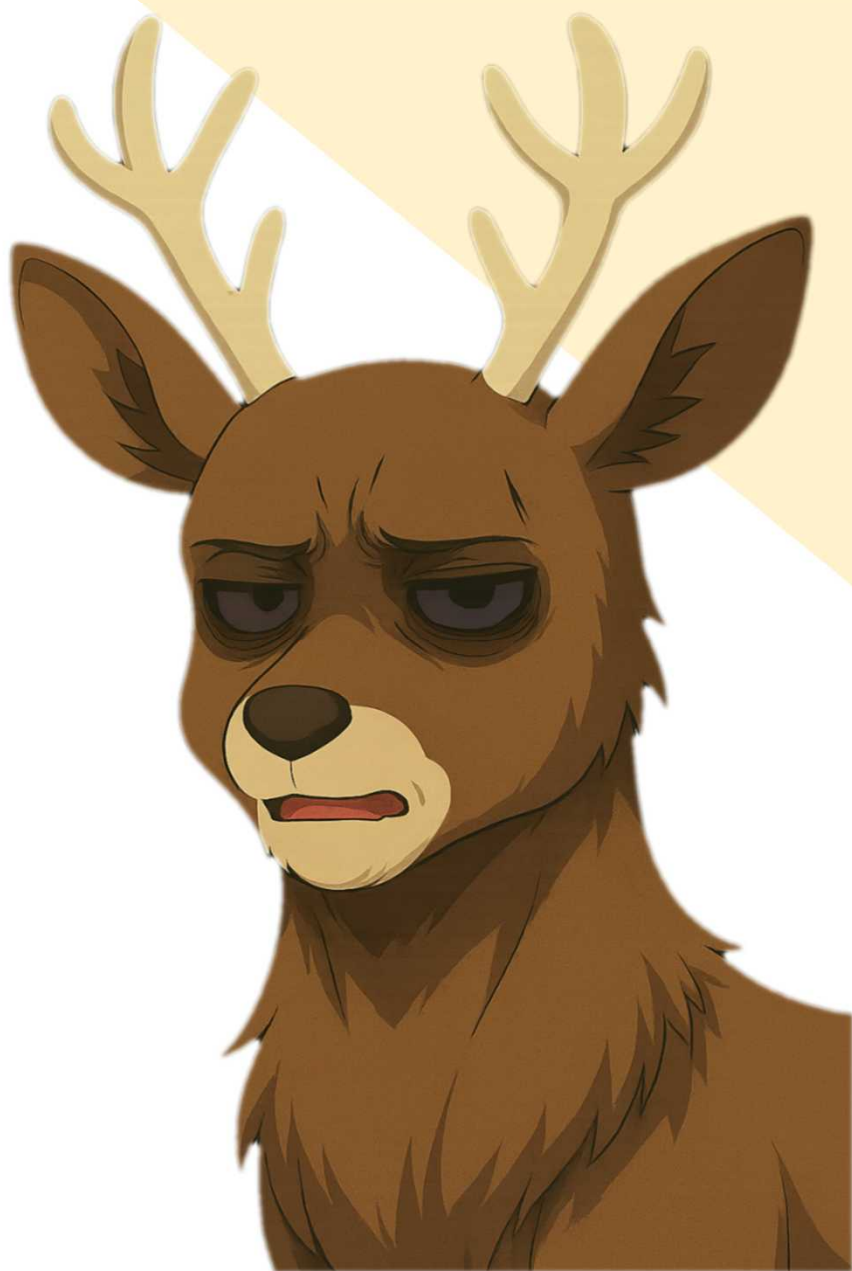


農業被害を防ぐための、 持続的な営農を支援します。

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、
市内農地に設置する電気柵の購入費用を支援します。

※補助額は条件によって異なります



美唄市有害鳥獣侵入防止電気柵導入補助金
美唄市農政課農政係



補助対象者

美唄市に住所を有する農業者（これに準ずるものとして市長が認めた者を含む）



補助対象となる経費と補助率

- (1) 本器・ソーラーパネル・バッテリー
- (2) 通電線・アース材
- (3) コーナーポール・中間支柱・ゲート用ハンドル
- (4) その他付属品（リール、ボビン、危険表示板、金具など）
- ・補助率：対象経費の1/2以内
- ・端数（100円未満）切り捨て
- ・補助上限額：1経営体あたり50万円
- ・前回の申請で補助額10万円の方は上限額が40万円です



申請方法

美唄市農政課までお越しいただき、申請してください。

【申請時に必要なもの】

- ①交付申請書 ②領収書等の写し ③販売証明書等の写し
- ④設置場所図面 ⑤口座確認書類（通帳の写しなど） ⑥印鑑

※令和8年度中に導入、支払いが終了するものが対象となります。



申請スケジュール

【申請期間】令和8年9月1日（火）から令和8年11月30日（月）

【本事業に関するお問合せ先】

美唄市農政課農政係

TEL：0126－63－0114（直通）

担当：大沼

